【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月21日
【会社名】	日立キャピタル株式会社
【英訳名】	Hitachi Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長　三浦 和哉
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03（3503）2194
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 法務部長　足立 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03（3503）2194
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 法務部長　足立 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　日立商業保理（中国）有限公司
② 住所　　中華人民共和国　上海市浦東新区
③ 代表者の氏名　　董事長　佐藤 良治
④ 資本金　　306,570,000人民元
⑤ 事業の内容　　ファクタリング事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前　　－
異動後　　306,570,000人民元

② 当該特定子会社の総株主等の議決権（出資総額）に対する割合

異動前　　－
異動後　　100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

中国における金融サービスのさらなる拡充と、在中国の日立グループをはじめとした日系企業並びに中国現地企業への“最適な財務ソリューション提供”を目的として、日立商業保理（中国）有限公司を設立し、平成25年10月18日付で資本金の払込を実施いたしました。同社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当いたします。

② 異動年月日

平成25年10月18日